

第 15 回薩摩川内市行政改革推進委員会 会議録

開催日時	平成 28 年 7 月 14 日(木) 14:30～17:00	
開催場所	川内文化ホール 第3会議室	
出席者	委員	吉満会長、小島副会長、外菌委員、徳田委員、山下委員
	事務局	行政改革推進課長、同課長代理、同課職員
	傍聴者	なし

□ 会次第

会次第	主管課・室
1 開会	—
2 補助金等評価	—
(1) 危険廃屋等解体撤去促進事業補助金	建築住宅課
(2) 地区コミュニティ活性化事業補助金	コミュニティ課
(3) 防犯灯設置費補助金(書類審査)	コミュニティ課
(4) 甌島地域訪問介護利用促進事業補助金	高齢・介護福祉課
(5) 特別地域加算利用者負担軽減事業補助金(書類審査)	高齢・介護福祉課
(6) 甌島水産促進補助金	林務水産課
(7) 水産物消費拡大事業補助金	林務水産課
(8) 内水面資源回復事業補助金(書類審査)	林務水産課
(9) 養鰻振興事業補助金(書類審査)	林務水産課
(10) 豊かな海づくり広域連携事業補助金(書類審査)	林務水産課
(11) 川内川漁業協同組合放流事業補助金(書類審査)	林務水産課

□ 議事

1 開会

○ 会長

(挨拶)

2 補助金等評価

(1) 危険廃屋等解体撤去促進事業補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○委員 本補助事業は、広報紙やホームページでお知らせをしていると思うが、先ほど言われた周辺に影響を与えるような空き家 400 棟弱に対し、個々に文書を出して、補助金を活用して撤去をしてくれなどというお願いをしていないのか。

●主管課 現在、そのようなお願いはしてい

ない。

○委員 広報紙やホームページまで目が行き届かない人もいる。また、本市に空き家を持ちながら、本市に住んでいない方もいると思うので、このような方々への対策を考えなければならないと思う。

●主管課 今後検討したい。

○委員 本交付要綱第4条の「市長が適当と認める者」とは具体的にどのような者か。

●**主管課** 危険廃屋があった場合、まず自治会長さんに相談がくることが多い。自治会長さんに補助金の申請者となっていていただくこともあるので、このような方を「市長が適当と認める者」としている。

○**委員** 今後、本補助金の申請件数が増えてくることが予想されるが、予算額の上限は設定しないのか。

●**主管課** 予算額の上限は決めていない。実績として、初年度は33件、昨年度は64件だった。今年度は約30件と見積もって当初予算を計上しているが、今後、財政状況等を見ながら補正予算の要望も出てくると思う。

○**委員** 補助対象者を限定する必要があるのではないか。解体工事の費用は、基本的に自己で支払えばいいことであり、財源的に自己費用で賄える人もこのような補助制度があれば「貰える金であれば貰おう」という気持ちになる。そこで、補助対象者は年収の少ない人（年収〇〇万円以下と市で検討）とするような制度をつくる必要があるのではないか。また、独居老人で身寄りがいない方が亡くなられた場合、誰が廃屋を解体撤去するのか。市は廃屋の解体に関する制度設計する必要があるのではないか。限られた財源の有効的な使い道を勘案し、弱者に寄り添った行政の在り方を検討する必要があるのではないか。本市の補助金は、救済の必要のない者、経営が安定している者、強者も補助金対象者となっている。これでは市民の理解は得られない。市として補助金交付基準の見直しを含め行政改革＝財政改革であることを基本にし、抜本的な改革を断行する必要があるのではないか。

●**主管課** 本補助制度の立ち上げる際、本補助制度について賛否両論あった。委員がおっしゃるとおり、空き家は、個人の財産であり、自己責任であることから、個人で解体するのが当たり前じゃないかという意

見も当時あった。危険廃屋に関しては、持ち主に解体するようお願いをしても壊さないといけないことはわかっているが、先立つものがないという話が結構あった。解体を一步先に進めるためにも、このような補助制度も必要ではないかということで立ち上げた経緯がある。委員がおっしゃるような年収が高い方も、補助対象者に含まれるので、交付基準を年収〇〇万円以下の方を対象にというご意見については、ごもっともな意見だと思う。現段階で、すぐにどうこうすることはできないが、来年度に向けて検討させていただきたい。

○**委員** 空き家対策に関する計画や条例もできたわけですから、廃屋等に対する撤去の指導、勧告を進めるなど早急に対応していただきたい。

●**主管課** 空き家対策特別措置法が施行され、本市も条例を制定した。条例の所管課となる防災安全課と連携をとりながら、廃屋については指導、勧告、命令を進めていきたい。

○**委員** 委員のおっしゃられた一つの線引きの中で緊急性のある廃屋の撤去を優先的にするなどといった対応をしていかなければならない。

○**会長** 景観支障廃屋は、本市独自のものか。他の自治体でもあるのか。

●**主管課** 景観支障廃屋という項目を作った目的は、甌島が昨年、国定公園に指定されるということで、少しでも廃屋を減らしたいということと、甌島は処分費がすごくかかるので、本土と差をつけないとなかなか廃屋の撤去が進まないことから、景観支障廃屋という項目を作り、補助率、限度額も本土よりは手厚い補助としている。他市にも同様のものがあるか調べたが、なかったと思う。

○**副会長** 金額の算定方法について、9ページの交付先一覧の金額には、ばらつきがあるが、27ページの請求書の写しの単価は

9, 000円となっている。単価は一律決まっているのか、若しくは、相場があり、㎡で単価いくらなど広さによって自動的に決まるのか。金額の算定の仕組みについて教えていただきたい。

●**主管課** 単価は決まっていはいない。本人さんたちが業者に見積もりを取られて、補助金を申請される。単価が大体、木造の住宅関係で㎡=1万円、鉄骨で㎡=2万円、鉄筋コンクリートで㎡=3万円だと認識している。このことから、27ページの9千円は、適切な単価であろうと理解している。業者によって若干の金額の違いはある。

○**副会長** 申請の際に、単価があまりにも高かったら指導したりするのか。

●**主管課** する。

2 補助金等評価

(2) 地区コミュニティ活性化事業補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○**委員** ビジネスコースの添付資料はついているが、基本コースの補助金はどのようなことに使われているのか。

●**主管課** 平成27年度は7地区申請があった。樋脇地区は、ぶらり樋脇という探索事業、八重地区は夏祭りの活性化事業で、地区コミュニティセンターの舞台の改装工事など、備品購入や夏祭りに使われる経費等に使われており、既存の事業に充当しているのが現状である。

○**委員** 前回評価で「単なる運営費に対する補助にならないようチェックする必要がある」と意見を付されているが、その後、どのようにチェックしているのか。

●**主管課** あくまで補助の内容は、地域の活性化ということなので、地区コミュニティ協議会の運営事業に充当する部分は、交付金を支給している。申請を審査するなかで、活性化事業としてどのように補助金を使うのか精査し、運営費から外れた事業分と判断した部分に対して補助金を支出している。

○**委員** 平成27年度は、ビジネスコースは

何件あったのか。

●**主管課** 平成26年度が5件、平成27年度が4件、本年度が5件の申請があった。

○**委員** 金額が大きいのので、補助金を貰った地区コミュニティ協議会が事業を継続できないと、市としても無駄な補助金支出となり、地区コミュニティ協議会としても無駄な支出となる。効果はあると思うが、継続性という面で非常に心配な部分がある。これまで補助金を交付した地区は、椿油など含めて、その後、ビジネスは上手くいっているのか。

●**主管課** 継続するには、金額が大きく、事務处理的にも大変な部分があるのかなと感じている。当初、平成26年度の5件中3件は今年度で3回目に入っているの、継続している。継続しなかった1地区は、大馬越地区のシソジュースである。大馬越地区は、現在もシソジュースを作っているが、補助金を貰ってまで事業を行うと自分の首を絞めるということで、最初の設備投資部分のみ補助金充当し、現在は、補助金から手を引いている。新たな企画があれば2回目にチャレンジするのではと思う。野下地区は、補助金で炭焼き釜を作った。これにより、毎年炭を作り、収益を得ている。地域の財源としては、上手く活用されているのではと考えている、地区コミュニティ協議会という任意の団体でそれだけの事業ができるのかというのは、選考委員会において審査をするなかで、落ちる地域も出てくる。地域に負担のないよう、無謀な計画はやめていただくという手法はとっている現状である。

○**委員** 金額が大きいのので、指導、チェックに力を入れていただきたい。

○**委員** ビジネスコースは、地区コミュニティの活性化を図る意味からも良い制度だと思う。今後も費用対効果をしっかりと検証してもらいたい。基本コースについて、本補助金の効果の測定は、地区の活性化に

資する事業の数及び住民の参加者数とある。今年3月に開催された某地区の総会資料を見ると事業内容については、地区コミュニティ協議会でなく、各地区自治会単位で行える事業も多く含まれていた。また、その事業についても数年前から殆ど変わらず、参加者数も少人数のものもある。このような現状を鑑みて各地区コミュニティ協議会から提出された補助金交付申請を市はどのように査定し、どのような検証の方策を立てているのか。

●**主管課** 地区コミュニティ協議会の活性化事業については、毎年申請を出されると既定事業費になってしまうので、年限を切って3年間に1回とか、地域に不足している分の財源を補助金として出している。地区コミュニティ協議会から出された事業が自治会と重複しているか、妥当かなどということは、地域で議論して出てきたものと解釈しているので、当課でこういう事業はだめですよと指導することはほとんどない。書類や金額の間違いについては、指導はするが、中身の事業については、当然、役員会、運営委員会、そういうなかで、議論して出てきた事業だと解釈しているので、中身については精査していないというのが現状である。

○**委員** 某地区コミュニティ協議会の平成28年度への繰越金（剰余金）は、約160万円であった。総会では、このように多額の繰越金があるのであれば自治会からの負担金を減額してもらいたいとの意見も出た。これに対する地区コミュニティ協議会側は、曖昧な回答だった。市は、各地区コミュニティ協議会から補助金交付申請がなされた場合、繰越金の状況も交付額決定要素の一つにしているのか。していないのであれば、毎年度の各地区コミュニティ協議会の繰越金の使用目的等を聞いて、交付額決定の判断要素にする必要があるのではないか。市の考えをお聞きしたい。

●**主管課** 総会資料を提出していただくので、繰越金については、当然、私どもも把握はできる。しかし、地域には地域の実情があり、次年度、何か事業をする目的で繰越金があったりするので、そういう意味では、繰越金が多いから、補助金は出しませんよという理由にはならないと考えている。自治会であれば、自治会館を建て替えるために積み立てをしていたり、地区コミュニティ協議会であれば、何らかの大きな事業を考えて、財源を確保していたりするケースもあるので、地域の総会のなかで、地域住民で議論していただきたいと考えている。中身までは、突っ込んでいないというのが現状である。

○**副会長** ビジネスコースについて、いい商品が出ているなというのが正直な感想である。ただ、商品売るということは、とても大変だと思う。アドバイスなどをする方はいるのか。

●**主管課** 職員や外部に委託してアドバイスをお願いしているケースはない。実質的には、地域で色んなノウハウを持った方にご相談されたり、委託をされたりして、独自にされているのが現状である。

○**副会長** 最近は、ネットを使った販売をしていかないと、なかなか難しい部分もあるかと思うので、お金が出るのはもったいないが、いい知恵をお借りできる方がいればと思う。

●**主管課** 副会長の意見や販路拡大を含めて200万円のなかで、事業をしていただきたいと考えている。

○**副会長** とてもいい商品なのでもったいないと感じた。

●**主管課** 審査会の審査員の方々からも販路拡大については言われている。街の中で、経費を積みながらお店をやっているところがある。お店との付き合いもあるので、ネットを使った販売方法があることはわかっているが、事業の道は自分で

切り開いていかないとネットに載せれば見てくれるというものでもない。

○副会長 観光・シティセールス課と商工政策課はしているのでは。

●主管課 観光・シティセールス課と商工政策課は繋がっている部分がある。当課は、収益の部分にこうしなさい、ああしなさい、という経営コンサルみたいに入る形式はとっていない。地域に根ざしている人材はたくさんいるので、地域の中で繋がり、販路拡大に繋がればと思う。

○副会長 コミュニティ課だけでなく、横の繋がりでも、商工政策課などと連携されたいい。

●主管課 相談があれば、紹介するなど繋ぐ方策はとっている。

○会長 今後、コミュニティビジネスを取り込まれようと思っている方々に対して、現在もコミュニティビジネスが続いている地区の方々の成功事例を見て頂けるようにするのが一番いいのではないかな。利用も増えると思う。

2 補助金等評価

(3) 防犯灯設置費補助金(書類審査)

(事前質問なし)

2 補助金等評価

(4) 甌島地域訪問介護利用促進事業補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○副会長 2 ページの視点別評価の視点別評価の適格性及び妥当性②③について、B 評価とされているが、何か吟味された理由があるのか。

●主管課 甌島地域については、様々な介護サービスが不足している状況である。今後、色んな部分で整理していく必要があると思っている。甌島地域で事業をしようという民間事業者の希望はとっても少ない。今年度もミニデイサービスといった、運動、口腔機能、栄養改善をするような事業所も手上げをしていただくようにしているが、上甌島に 1 事業所、下甌島に 1 事業所の状

況である。今後、色んな部分で甌島地域の整備を図っていきたいと考えている。

○副会長 適格性及び妥当性②において、「旧川内市・入来町で単独減免としていた利用者負担額 6 割を参考として～」とあるが、どうお考えか。

●主管課 4 割が適当なのかという話もあるかと思うが、旧川内市・入来町の 6 割を参考として、4 割と設定し、B 判定とした。

○副会長 甌島との地域差を補うためということか。

●主管課 そうである。

○会長 甌島地域に事業者が増えることを期待したい。若い人達の移住が進み、その手のサービス等について触手を伸ばされているような方はいないか。

●主管課 新たなサービスを展開したいと考えてはいるが、現在、一生懸命頑張っている方がいらっしゃるので、まずは、そこをできるだけ応援したい。今まで、介護サービスを行っている事業所が社会福祉協議会だけだった。今は、新たにミニデイサービスをしたいという民間の方にも手を上げていただいたところである。上甌地域については、高齢者の訪問給食サービスについて、社協だけが実施していたが、民間事業所がしていただけるようになったので、ある程度、民間の方々が一生懸命取り組んでいただけていると思っている。今後、ますます高齢者が増えてくるので、甌島地域に限らず本土地域も含めて、このような事業を整備していく必要がある。

○副会長 介護サービスの需要はあるが、それに対しての供給が足りていない現状か。

●主管課 甌島地域では、どうしてもサービスをする事業者がなかなか見つからないという部分が出てくる。

○会長 事業所として若い方々が入っていただければ、一番いいと思う。既存の事業所は、ほとんど手一杯だと思う。移住された方が、サービスに手を付け、促進に繋が

る取組をしていただければありがたい。

2 補助金等評価

(5) 特別地域加算利用者負担額軽減事業補助金(書類審査)

(事前質問なし)

2 補助金等評価

(6) 甌島水産促進補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○委員 本補助制度は、本土にはないということか。

●主管課 ない。

○委員 合併前の独自の制度だったのか。離島格差に対する補助というより、本土も離島も現実的に条件は一緒である。一次産業である水産漁業の振興は、本市の大きな狙いであり、将来の若手の育成、一次産業の参入という面では本土側も補助対象者に含めることが必要なのではないか。先ほどの福祉関係の補助は特異だが、これに関しては、本土も離島も条件は一緒なので、補助対象者に本土側も含めることをご検討いただきたい。

●主管課 要望があれば、検討しなければならない。本補助金の補助対象者に本土側も含めるとなれば、金額も大きくなる。財政課とも調整していかなければならないと考えている。

○委員 本補助金条例の目的に「甌島地域の水産業の振興を図る」とあるが、補助対象者をなぜ65歳未満、事業費を1千万円以上としているのか。交付のハードルが高くないか。本条例の目的を達成するため補助対象者を再検討する余地があるのではないか。

●主管課 甌島地域の漁業者の意見も聞きながら、検討していかなければならないと考えている。1千万円というのは、船を1隻買うのに2千万円～2千5百万円かかるため、補助金がないと、後継者はいつでも逃げられる状況になると考えられる。逆に事業費1千万円を5百万円に下げた場

合、船着き場に素人みたいな漁船が多くなってしまう。台風の時に船を避難させるにも船の数が多くなりすぎて管理の部分に問題が出てくるのではと考えられる。補助対象者を65歳以下としているのは、漁師は、体力を必要とする仕事であり、元気な人をとということで、後継者に優遇しようという背景からである。

○委員 甌島地域の方もこの条件について理解されているわけですね。

●主管課 そうである。補助金の今後は、補助対象者を本土側も含めた後に、購入価格等を見ながら1千万円を8百万円にするなど、2段階に分けて検討していきたいと課内では考えている。

○委員 後継者不足は、課題になっているのか。

●主管課 安定した収入がないので、サラリーマンをしながら、土日に漁業をしている方もいる。30年ほど前は、魚が捕れていたが、現在は、魚の全体量が少なくなった。まき網船という船は、魚が100匹いれば、100匹捕れるような船である。この船が甌島にはない。魚が捕れて景気が良い時もあるが、1、2、3月は苦しいという声も聞く。また、漁師の息子が漁師を継がなくなっている。安定した収入でないことが、大きな要因である。これは、甌島地域も本土側も同じである。

2 補助金等評価

(7) 水産物消費拡大事業補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○委員 本補助金の適格性及び妥当性に関し、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込まれるとあるが、本補助金が創設された平成19年から現在までの9年間、毎年いくらの補助金を出しているのか。

●主管課 平成25年度は340万円、平成26年度は350万円、平成27年度は300万円、平成28年度当初予算額は、300万円である。

○委員 毎年、約3百万円前後か。

●主管課 お魚まつりがあった時は、これに5百万円予算を計上していたので、全部で8百万円ほどだった。

○委員 同じく、適格性及び妥当性のところで、半永久的な補助にならないように努めているとあるが、前回評価時はどのような表現していたのか。半永久的な補助にならないためには、いずれかの時点で本補助金の廃止を行わなければならないが、いつ頃を考えているのか。

●主管課 安定的な経営になるまでは補助金を使いたいと考えている。川内とれたて市場を建設することで、地産地消、販売促進を行い、安定的な経営に繋げることが重要だと思う。

○委員 日本人は優秀な人種であり、仮に補助金が無くても事業者は、それなりに事業を行うのではないかと。視点別評価の適格性及び妥当性では、「半永久的な補助にならないように努めている」とあるが、内部評価では「事業の継続は必要不可欠」とある。整合性がとれていないので、整理されたい。また、平成27年度の収支決算書の支出の部を見ると広告費用が約9.6万円、ポスター印刷代0円である。本イベントは毎月行われ、内容もほとんど同じであり、場所もいつも同じである。しかも広報紙には毎回掲載されている。本イベントは広告を出さなくても市民に浸透しているのではないかと。ポスター印刷代を計上しなかったのは賢明な策だと思う。今後、事業者は、更に業務内容の改善を行い、自己資金の比率を高め補助金額を順次縮小する必要があると思う。

○委員 いつまでも補助金に頼って川内・甕とれたて市を開催するのではなく、自立しなければならないと思う。今回、とれたて市場が建設されるに当たり、先ほど課長がおっしゃったが、目処がつけば、自主運営の努力をするなどして、補助金の交付をや

めていくべきだと思う。補助金を貰わず住民だけで努力しているところもあるので、いつまでも補助金で支援されているところについて、違和感を感じる。いつまでも補助金を交付するのではなく、ある程度目処がつけば、補助金の交付をやめていくことが求められている。

●主管課 収支決算書の販売品収益には、樋脇の遊湯館の収益も含まれている。今後、とれたて市場ができることで、更に収益が増えることが予想されるので、自立に繋がると考えている。

○委員 とれたて市場は、毎日営業されるのか。

●主管課 そうである。

○委員 毎日営業で、収益を上げて、自立をしなければならないと思う。

●主管課 11月にオープン予定であり、経過を見ていきたいと思うのでよろしくお願いする。また、補助事業のなかで、魚の捌き方教室等を実施し、魚食普及に繋げる取組を行っている。今後もこれを残していきたいと考えているので、どういう形にするのか、検討する余地があると考えている。

○副会長 私たちの周りでも、「甕島の新鮮な水産物を食べたいよね」などよく話題になるが、実際、食卓には上がらないのが現状である。どこで、この繋がりが切れるのかという話がよく出る。食べたいという需要がありながら、川内・甕とれたて市の来場者数、金額を見ると有効的な魚食普及に繋がっているとは感じられない。実は、私は川内・甕とれたて市には行きたいとは思っているが、行ったことがない。魚の消費を上げるためにも、決まったやり方ではなく、消費者などいろんな方を交えた話し合いながら有効な手立てを考えていくべきだと思う。

●主管課 とれたて市場ができるにあたり、販路拡大も考えている。飲食業協同組合の方とタイアップして食堂をつくることに

なっている。この組合の方々も魚を売るので、その魚を買っていただいて、買った魚をそれぞれ自分たちのお店で売っていたり、インターネット販売なども含めた販路拡大を考えているので、副会長の考えも含めて今後検討していきたい。

2 補助金等評価
(8) 内水面資源回復事業補助金(書類審査)
(事前質問なし)

2 補助金等評価
(9) 養鰻振興事業補助金(書類審査)
(事前質問なし)

2 補助金等評価
(10) 豊かな海づくり広域連携事業補助金(書類審査)
(事前質問なし)

2 補助金等評価
(11) 川内川漁業協同組合放流事業補助金(書類審査)
(事前質問なし)

2 補助金等評価 まとめ
(1) 危険廃屋等解体撤去促進事業補助金

○**会長** 本補助金は、補助対象者の絞り込みが必要だと思う。周辺に影響を与えるような空き家400棟など先が見えているのであれば、補助対象者の絞り込みに向けた対応を考えていかなければならないと思う。そうでないと、ますます空き家が増えていくと考えられる。廃屋等を解体し、更地にすると固定資産税が上がるから手を付けないということがあるようである。責任の部分をもう少し明確化して、ほったらかしにしている部分だけ手厚く支援している条例は、長いこと持たないのではと思う。個人の責任も条例化していく必要があると思う。

○**委員** 本補助制度、空き家等対策特別措置法及び市の条例とを組み合わせ、補助対象者を絞り込んで指導、勧告を行えば、効果が上がると思う。

○**会長** それでは、外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性については「高い」という評価でよろしいと思うが、

適格性及び妥当性は、どのように評価するか。「低い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、「見直しの上で継続：補助内容の改善」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 以上で危険廃屋等解体撤去促進事業補助金を終了する。

2 補助金等評価 まとめ
(2) 地区コミュニティ活性化事業補助金

○**会長** 本資料にある椿の実は、上手く事業がされているのであろうか。

○**委員** 製品化はできているみたいだが、販売がどこまで上手くできているのか心配である。このような事業は、大きな投資を伴うので、先々の販路に目処をつけて事業を行っていかなければならない。

○**会長** コミュニティ課だけでは、どうしても請け負いきれないでしょうね。

○**委員** コミュニティ課は専門じゃないので、収支清算書を見るに、委託費も支出全体の約半分かかっているの、そういうことでしょうね。

○**会長** コミュニティビジネスという補助制度がコミュニティ課自体で取り扱うことができないのであれば、他の補助金等と関連させないといけないということになる。

○**委員** 狙いは、コミュニティビジネスだが、実施する側もかなり負担が大きい。申請段階で、成果が見込めるようなものかどうか厳しく審査しなければならない。

○**会長** 審査するのは専門の方がいるのか。

○**委員** 専門ではない。これに関しては、費用対効果、継続性、先を見据えた厳しい審査をしていなければならない。我々が事業をしたとしても、金額が大きいので、後の世代に繋げるか心配である。

○**会長** コミュニティ課単独では、請け負いきれない制度であるということが見え隠れする。これも含めて検討していくが、外

部評価の視点別評価について、必要性は、3年に1回は補助金が貰えるから、その時は、備品を買おうみたいなことが見え隠れする。有効性は、基本コースとビジネスコースで取り扱いが違うと思うが、適切な効果があるのかどうか。適格性及び妥当性については、先ほどからも委員よりご意見があるので、公益性は「高い」、それ以外は、「低い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 それでは今後の改革の方向性として、コミュニティ課自体で手に負えないのであれば、他の補助金との統合も検討しなさいという意味も含めて外部評価は、「見直しの上で継続：他の補助金と統合」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で地区コミュニティ活性化事業補助金を終了する。

2 補助金等評価 まとめ

(3) 防犯等設置費補助金

○会長 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 今後の改革の方向性として、外部評価は、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○委員 意見だが、防犯等の設置、維持、管理は全て地域住民に委ねてもよいと思うが、これに関わる電気料金を含めた全ての経費は自治会に負担させるべきではないと思う。コミセン、自治会が負担する経費は防犯等の設置目的からしても通り会などが管理するものを除き全て市が負担すべきでないか。よって、見直しの上で拡大と意見する。

○会長 まとめに記載したい。以上で防犯等設置費補助金を終了する。

2 補助金等評価 まとめ

(4) 甌島地域訪問介護利用促進事業補助金

○会長 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、内部評価と同じで「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で甌島地域訪問介護利用促進事業補助金を終了する。

2 補助金等評価 まとめ

(5) 特別地域加算利用者負担額軽減事業補助金

○会長 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、内部評価と同じで「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で特別地域加算利用者負担額軽減事業補助金を終了する。

2 補助金等評価 まとめ

(6) 甌島水産促進補助金

○会長 本補助金の外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性は、いずれも「高い」という評価、適格性及び妥当性は、内部評価でもB評価が多いので「低い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 それでは今後の改革の方向性として、内部評価は「現状のまま継続」として、いるが、平成26年度以降申請がなく、利用されていない補助金を外部評価的にはズバツと言わないといけない部分もあると思うがどうするか。

○委員 「現状のまま継続」と評価しても申請がなければ、補助金の支出もないので、支障はないのではないかな。

○委員 先ほども申し上げたが、補助対象者に本土側も含めることを意見としてあげる。

○会長 それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で甕島水産促進補助金を終了する。

2 補助金等評価 まとめ

(7) 水産物消費拡大事業補助金

○事務局 先ほどの質疑のなかで、委員より平成25年度時の適格性及び妥当性の書きぶりはどうだったのかと質問があったが、調べたところ平成25年度も同じくA評価としており、「捌き方教室等自助努力が見受けられ、流通の仕組みや直売所等の今後の方向性についても検討中であり、半永久的な補助とならないように努めている」と言いながら、内部評価では「事業の継続は必要不可欠である」と書かれてあり、3年前も整合性がとれていない部分があった。

○会長 繰越金について、とれたて市場のオープニングセレモニーのために、繰越金を使うとおっしゃっていたが、予算のなかでオープニングセレモニーの費用をつくってほしい。繰越金が残るような補助金は縮小していかなければならない。いつ補助金を廃止するのかを含めて繰越金の処理についても考えていただきたい。適格性及び妥当性は、繰越金が多いことに疑問があるので「低い」とし、公益性、必要性、有効性は、「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 それでは今後の改革の方向性として、「見直しの上で継続：縮小」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で水産物消費拡大事業補助金を終了する。

2 補助金等評価 まとめ

(8) 内水面資源回復事業補助金

○委員 資料8～11の補助金は、似たような補助金である。一つの補助金に統一して、内水面漁業の振興を図った方が良いと思う。

○会長 資料8に限らず、資料8～11について意見はあるか。

○委員 効果の測定に漁獲量も含まれているが、配布資料には、漁獲量がわかる資料がないので評価しづらい面がある。市は漁獲量の推移、漁協組合員数、年齢、漁協の将来展望等を再度調査、把握し、本補助金の有効性、必要性を再度検証する必要がある。このような観点から補助内容の改善又は縮小を検討する必要があると思う。

○事務局 漁獲量は出ていないが、成果指標の推移を見て頂くと、放流魚種と放流数量は把握できる。しかし、これでは補助金の効果があるのかどうか判断しづらい部分もあると思う。また、資料8～11は、似たような補助金であるが、補助対象者が異なっているので、担当課としては分けているのではと考えられる。

○委員 林務水産課だけでなく、全課に言えることだが、検証の重要性の点から、効果の測定を実施しているのか。水道の蛇口と一緒に、補助金を交付したら、交付しっぱなしということが目につく。市は、我々の税金を預かっているわけだから、費用対効果も含めて、効果の測定としっかり実施し、きちっと役所の仕事をしていただきたい。

○会長 資料8～11の補助金は、補助対象者が異なるので、補助金を統合するのは難しい。外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性は、いずれも「高い」という評価、適格性及び妥当性は、委員の意見を聞く限り、低いと思われるので「低い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 今後の改革の方向性について、前回評価のなかで「補助額が見直されていない」との指摘があった。今回の内部評価でも主

管課は「現状のまま継続」と評価しているが、外部評価は、「見直しの上で継続：補助内容の改善」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

2 補助金等評価 まとめ

(9) 養鰻振興事業補助金

○会長 本補助金は、川内ブランドを目的とされているみたいだが、成果が出ているように見えない。外部評価の視点別評価について、公益性、必要性、有効性については「高い」、適格性及び妥当性については「低い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 今後の改革の方向性について「見直しの上で継続：補助内容の改善」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で養鰻振興事業補助金を終了する。

2 補助金等評価 まとめ

(10) 豊かな海づくり広域連携事業補助金

○会長 本補助金については、成果が記載されており、成果が上がっていることがわかる。それでは、外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性について、「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 今後の改革の方向性について、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

2 補助金等評価 まとめ

(11) 川内川漁業共同組合放流事業補助金

○委員 補助内容は、資料8と同じであり、補助対象者が違うだけである。

○事務局 本補助金の資料8と違う部分は、さつま町と合同で補助金を交付している。

○会長 「他の補助金と統合」ともなかなか言いづらい。

○副会長 評価としては、資料8と同じような評価でよろしいのではないか。

○会長 同じ評価にすることで、同様に扱っ

たということにする。それでは、外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性は「高い」、適格性及び妥当性について、「低い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 今後の改革の方向性について、「見直しの上で継続：補助内容の改善」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 以上で、川内川漁業共同組合放流事業補助金を終了する。